

心かよい 人がきらめく せせらぎ遊園のまち

広報

こうら



甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



梅まつりで賑わうせせらぎの郷 (主催：呉竹区むらづくり委員会)

5 一時保育スタート

10 予防接種カレンダー

6 介護保険料

13 犬の登録と注射

7 児童扶養手当

16 就学奨励資金

2009

4

TOWN INFORMATION KOURA

犬上川  
クリーン作戦

## 不法投棄をやめて！（3月1日）

住民、企業、議会、滋賀県・町行政などが「第11回犬上川クリーン作戦」を実施しました。今年で11回目を迎えています。毎年不法投棄のひどさに呆れてしまいます。

犬上川左岸河川敷（金屋頭着工から彦根市との市町境界まで）約4kmを対象とした地域には、廃タイヤ、電化製品など、いろいろなゴミが放棄、参加者からは汗と不法投棄した人への憤りがにじみ出て



ゴミ回収中の参加者

いました。

この活動は年1回しか行われませんが、年間を通じて不法投棄の通報が役場には寄せられ処理しています。（処理には皆さんからの税金が使われています。）

町内外から持ち込まれているこのゴミ達がなくなり、美しい犬上川、美しい甲良になるよう、これからもご協力をお願いします！！



不法投棄されたゴミの一部

中学校

## 甲良中の家庭科授業（3月6日）

甲良東保育センターへ甲良中学校3年生が訪れ、幼児とのふれあいの時間を過ごしました。

この日は、3年3組の30名が訪問し、家庭科での授業の目的である「幼児とのふれあい」を通して、幼児への関心を高めること。さらには、幼児とふれ

あうことで、自己の成長を振り返り、自己理解につなげることを、実体験から学びました。

クラスに入った中学生が、幼児と一緒に遊んで遊ぶ姿は、お兄さん、お姉さんのような雰囲気を感じました。



中学生と一緒に遊ぶ子ども達



照れながらの自己紹介をする甲良中生

多文化  
サークル

## 多文化サークルに町内在住の外国人が集う！！

3月7日（土）、午前10時から、子育て支援センターを会場に多文化サークルが開催され、町内に住む外国の方（ベトナム、ブラジル、アメリカ、フィリピン、チリ、タイ）10名と役場職員7名が参加されました。

多文化サークルは、それぞれ違いのある国の文化を認め合って、外国人、日本人という垣根をこえて、甲良町民として仲良く暮らせるまちづくりの一助を担うことができるとはじめて開催されました。

今回は、楽しい雰囲気の中、参加された方同士の自己紹介や日本で驚いたこと、甲良町の印象などが

語られ、あっという間に時間が経過してしまいました。

その中で、多くの方が、甲良町は人情味があつたかい、日本はとても平和などと話される反面、やはり、この不景気の中での仕事がない状況に困っているとの意見もありました。

次回は、4月4日（土）に町内を巡る『多文化サークル』を予定。その後、1ヶ月に一度の開催をめざしています。

※甲良町には、75名の外国の方が役場に届けられています。（3月2日現在）



時がたつのも忘れて会話が続きました



甲良町の年間行事の案内をする国際交流企画員

甲良中

## 『卒業証書授与！』（3月14日）

外は春の嵐が吹き荒れましたが、甲良中学校体育館の中は、春の香りが漂う中を甲良中学校生67人の卒業証書授与式が行われました。

67人がそれぞれの3年間でふり返るのと同じように、保護者や恩師もそれぞれの3年間で思い出しながら、卒業式を終えていきました。



卒業生入場



送辞を読む卒業生代表



3年間の想いを胸に卒業証書授与

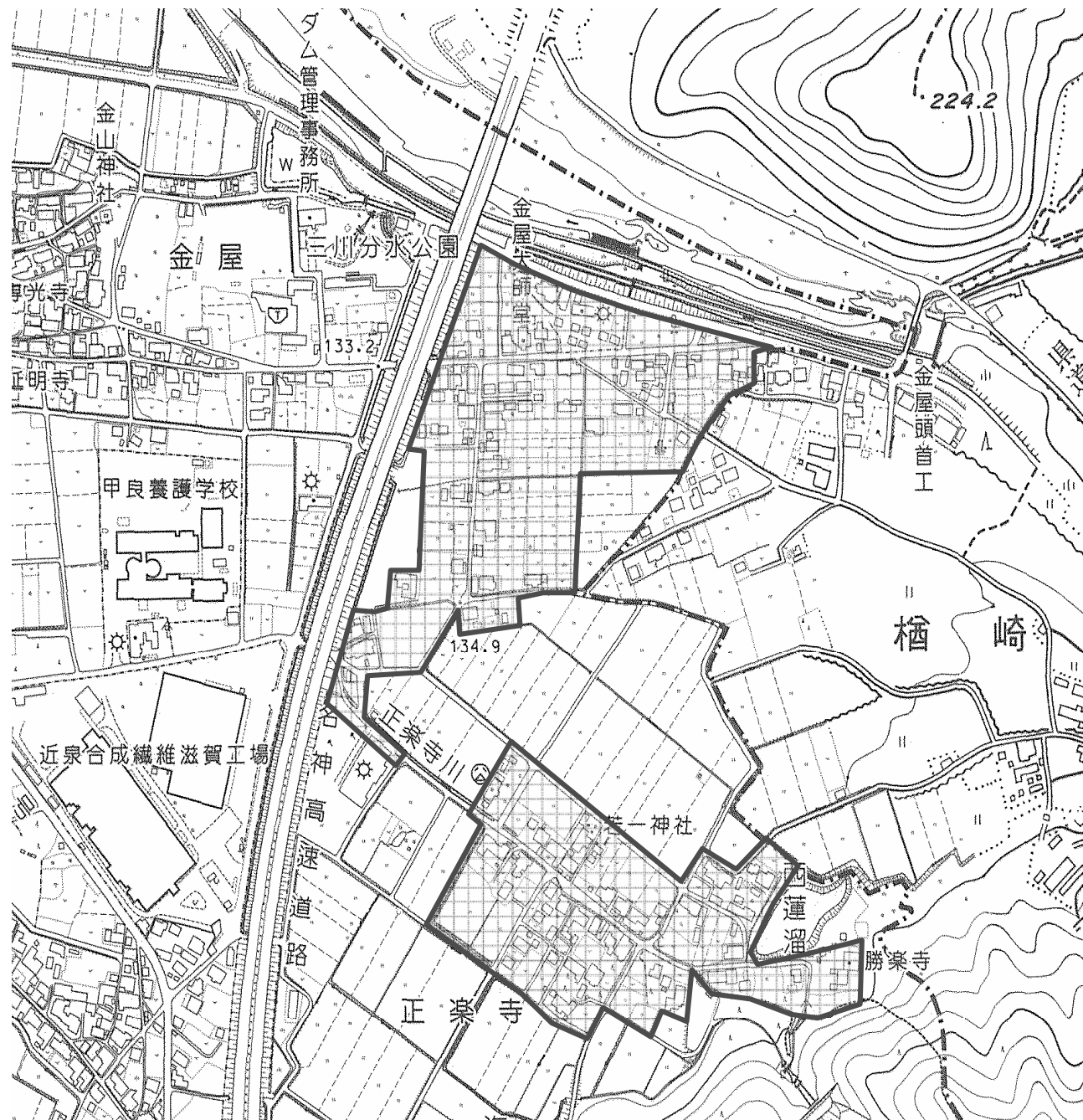



下水道

## 供用開始区域について

下図のとおり、平成21年4月1日で下水道の使用できる区域が拡大しました。

金屋・正楽寺地先



 平成21年4月1日供用開始区域

※ 下水道（排水設備）工事につきましては、甲良町下水道排水設備指定店に申込み下さい。  
 ※ 平成21年2月末現在（町内・外）211社登録されています。

### お願い事項

※ 平成21年度にも下水道完了後の舗装工事を行いますので通行止めや迂回が発生しますのでご協力をお願いします。

【問合先】建設課 ☎38-5068

保育



## 一時保育事業を始めます



..... 5月にオープンします！ .....

甲良町では、新たな子育て支援として、一時保育事業を始めます。

この一時保育は、保護者が冠婚葬祭・病気・仕事・看護・介護・育児疲れなどで、急にお子さんの家庭内保育ができない時にお預かりする事業です。

ご利用いただく前には事前申込みが必要となります。

◎対象児童	・原則として甲良町内に住民登録がある、生後6ヶ月～小学校入学前の児童
◎開催場所	・甲良東保育センター（子育て支援センターへ、途中から移設する予定）
◎開設日時	・月～金曜日 9時～16時（土・日曜日・祝日・年末年始は除く）
◎利用料	・一日につき、4時間以内の場合……1,500円 ・一日につき、4時間を超える場合…3,000円 毎回、帰られる時に必ず現金でおつりのないようにお支払いください。
◎定員	・おおむね10人（年齢の低いお子さんをお預かりする場合は、さらに少なくなります。）

◎利用理由と利用日数

<b>① 非定期型保育サービス</b> 家庭における保育が断続的に困難な場合 （仕事の都合、就業のための免許、資格取得など）	1週間に3日以内
<b>② 緊急保育サービス</b> やむを得ない緊急の理由により、家庭内保育ができない場合 緊急の理由が発生した日を含む継続した14日以内の期間内で必要な日数。 （通院や治療・出産・入院・看護・介護・冠婚葬祭・引越し等）	1ヶ月に14日以内
<b>③ 私的理由によるリフレッシュ</b> 保護者の育児に伴う、心身の負担を軽減する場合 （保護者自身のリフレッシュ。例えば…美容院、趣味の教室、買い物など）	1週間に1日以内

◎利用申し込み手続きの仕方

- ・ 事前に利用申込書の提出が必要です。
- ・ 申込み先 **甲良東保育センター**
- ・ 申込み受付時間 月～金曜日（祝日除く）9時～16時
- ・ 申込み受付期間 利用される日の1ヶ月前から受け付けます。



★ 一時保育についての問い合わせ先

甲良町教育委員会38-5070 甲良東保育センター38-2087 子育て支援センター38-8003



介護保険 65歳以上（第1号被保険者）の方へ  
**甲良町の介護保険料**

■平成21年度から65歳以上の人の保険料額が変わります。

65歳以上の人の介護保険料は、3年に一度改定されることになっており、平成21年度は、その改定の年にあたります。甲良町においては、在宅や施設などのサービス利用者の増加等により保険料は上昇しています。

65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料

保険料は、町の介護サービスにかかる費用に応じて基準額が決まります。その上で、負担が重くなりすぎないように所得段階に応じて調整されます。

所得段階の設定にあたっては、本人および同じ世帯の人の住民税課税状況や本人の所得の額等により、6段階に区分されます。今年度から、介護に従事する人の処遇を改善するために、介護報酬がプラス2.8%改定されました。この改定によるプラス分が介護保険料に反映されますが、介護保険料が急激に上昇しないよう、緊急特別対策による軽減措置が3年間（21～23年度）講じられます。

第1号被保険者（65歳以上の方）基準保険料月額を、  
**4,100円に変わります。**  
(上記の基準保険料月額は、軽減措置後の額です)

◆年間の保険料額（段階別の保険料）

段 階	対 象 者	計算方法	保険料（年額）
第1段階	生活保護の被保護者、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者	基準額×0.50	24,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年額80万円以下の人	基準額×0.50	24,600円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当する以外の人	基準額×0.75	36,900円
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に課税者がいる）の人	基準額×1.00	49,200円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額200万円未満の人	基準額×1.25	61,500円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額200万円以上の人	基準額×1.50	73,800円

◆保険料の納め方（第1号被保険者）

**特別徴収** 年金額が月額15,000円（年額180,000円）以上の方は、年金から天引きされます。

**普通徴収** 年金額が月額15,000円（年額180,000円）に満たない方、年度途中で65歳になれる方は、口座振替などにより個別に町に納めていただくことになります。

【問合せ先】保健福祉課 ☎38-5161

児童扶養 **児童扶養手当・特別児童扶養手当制度**

《児童扶養手当》

手当を受けることができる方は、次のいずれかに該当する児童（18歳の年度末まで、または20歳未満で中度以上の障害のある児童）を養育している母または養育者です。

- ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童・・・離婚
  - ②父が死亡した児童・・・・・・・・・・・・・死亡
  - ③父が重度の障害の状態にある児童・・・・・・・・・・・・・障害
  - ④父の生死が明らかでない児童・・・・・・・・・・・・・生死不明
  - ⑤父に1年以上遺棄されている児童（DV被害者含む）・・・・・・・・遺棄
  - ⑥父が引き続き1年以上拘禁されている児童・・・・・・・・・・・・・拘禁
  - ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童・・・・・・・・・・・・・未婚
  - ⑧母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童・・・・・・・・・・その他
- \*いずれの場合も国籍は問いません。



【手当の額 月額】

- ・児童が1人の場合
  - 全部支給 41,720円
  - 一部支給 41,710円～9,850円
- ・2人目の児童 5,000円加算
- ・3人目以降は、さらに3,000円ずつ加算

※前年の所得に応じ、その年度（8月～翌年7月）の手当の額が決定されます。

■手当を受けている人の届出

手当での受給中は、次のような届け出等が必要です。

現 況 届	受給者全員が毎年8月1日から8月31日までの間に提出します。なお、2年間提出しないと受給資格がなくなります。
資 格 喪 失 届	受給資格がなくなったとき
額 改 定 届 ・ 請 求 書	対象児童に増減があったとき
証 書 亡 失 届	手当証書をなくしたとき
そ の 他 の 届	氏名・住所・銀行口座などを変更したとき、受給者は死亡したとき、所得の高い扶養義務者と同居または別居したときなど

《特別児童扶養手当》

手当を受けることができる方は、精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭で育てている人（精神の障害の場合、1人ではまったく日常生活ができないか、いちじるしく制限される程度。

身体障害の場合は、おおむね身体障害者手帳1・2級または3級程度のとき）父もしくは母、または父母にかわってその児童を監護している養育者です。

【手当の額 月額・1人分】

- ・1級 50,750円 ・2級 33,880円

※前年の所得に応じ、その年度（8月～翌年7月）の手当の全部が支給停止になります。

■手当を受けている人の届出

手当での受給中は、次のような届け出等が必要です。

所 得 状 況 届	受給者全員が毎年8月11日から9月10日までの間に提出します。なお、2年間提出しないと受給資格がなくなることがあります。
額 改 定 届 ・ 請 求 書	障害の程度が変わったとき。対象児童に増減があったとき。
資 格 喪 失 届	受給資格がなくなったとき
証 書 亡 失 届	手当証書をなくしたとき
対象児童にかかる有期再認定請求書	原則として、内部障害の方は毎年1回、知的障害の方は2年に1回など、3月・7月・11月のうち定められた時期に、診断書を提出していただき、引続き手当が受けられるかどうか、再認定を受けなければなりません。（支給停止中の人にも必要ですのでご注意ください！）
そ の 他 の 届	氏名・住所・ゆうちょ銀行口座または金融機関・印鑑の変更、受給者が死亡したとき、所得の高い扶養義務者と同居または別居したときなど



【問合せ先】

甲良町役場保健福祉課  
福祉グループ 児童扶養手当係 ☎38-5151

滋賀県健康福祉部子ども・青少年局  
☎077-528-3554



地域包括支援センター **基本チェックリストは必ず提出しましょう！**

65歳以上の方(要支援・要介護の認定を受けている方は除きます。)には、地域包括支援センターから基本チェックリストを送らせていただいています。基本チェックは、生活機能の衰えているところを早めに知り、衰えてしまう前に維持・向上のための介護予防に取り組むために行うものです。基本チェックリストが届いた方は、本人または家族の方が記入の上、必ず提出して下さるようお願いいたします。

基本チェックリストは、  
**4月20日(月)までに持参していただくか、郵送で回答してください。**  
※基本チェックリストの提出は、同封された茶色の封筒に入れて切手を貼らずに提出してください。

～自分の生活機能の状態を知るために、必ず基本チェックリストを回答しましょう！～



基本チェックリストでは  
こんなことをみています！

- ・運動機能の低下がないか
- ・低栄養状態になっていないか
- ・口腔機能が衰えていないか
- ・認知症の予防が必要か
- ・うつ予防が必要か
- ・閉じこもり状態になっていないか

※この様な状態のままですと、生活機能が衰えて、要介護の状態になる可能性があります。

～第12期 筋力トレーニング教室参加者募集～

筋力トレーニング教室では、加齢や腰痛・膝痛などの身体機能の低下や転倒による骨折から引き起こされる要介護状態を予防するために、油圧式マシンを使った筋力アップ教室を行なっています。運動指導員が個別に指導をします。筋力・バランス柔軟性・敏捷性の機能向上が望めます。

- ☆募集期間☆ 4月6日(月)～4月24日(金)
- ☆対象者☆ ・65歳以上の方で、介護予防健診の結果「運動機能向上事業の利用が望ましい」と、判定されている方。  
・65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方
- ☆開催日☆ 5月中旬～8月中旬・毎週：火曜日・木曜日
- ☆開催時間☆ 午後1時30分～3時30分
- ☆開催場所☆ 甲良町保健福祉センター 2階 機能訓練室
- ☆参加費☆ 9,800円(全期28回分)
- ☆定員☆ 10名

※お申し込みは、保健福祉センター内・介護グループ窓口においてある申込書にご記入のうえ期間内にお申し込みください。  
・運動教室参加については、かかりつけ医とご相談ください。  
・参加者については、問診票をもとに10名を選定させていただきます。人数・身体的な疾病等の状態によっては参加していただけない場合がありますのでご了承ください。  
・参加者の決定結果については、4月下旬に通知させていただきます。  
※送迎の必要な方には、1回100円で利用することができます。申込書に送迎希望の旨ご記入ください。

※お問い合わせお申し込みは甲良町地域包括支援センター(TEL:38-5161)までどうぞ！

地域包括支援センター **認知症キャラバン・メイトの活動を紹介します！**

最近のテレビやさまざまな書籍や雑誌などで取り上げられている「認知症」。認知症は生活習慣病のひとつともいわれるようになり、誰にでも起こる可能性があるといわれる「脳の病気」です。認知症というと、記憶障害や認知面での障害により周囲の人との関係が損なわれたり、介護する家族が疲れ切って共倒れしてしまうことも少なくないのが現状です。しかし、周囲の理解や気遣いがあれば、住み慣れた地域の中で安心して暮らして行くことが可能となります。

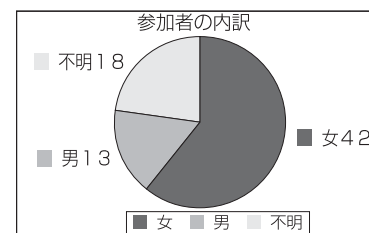
そこで、認知症の方とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域を作っていく運動『認知症を知り、地域を作る10カ年計画』のキャンペーンを行っています。このキャンペーンは、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援するサポーターを一人でも多く増やし、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを、地域住民自身が作り上げていこうというものです。そして、そのサポーターの育成にあたって『認知症サポーター100万人キャラバン事業』が実施されています。「5年間で全国に100万人の認知症サポーターを養成する」ということを目標にこの事業が展開されていますが、ここで大切な役割を担うのが『認知症キャラバン・メイト』です。

「キャラバン・メイト」は、養成講座の中で学んだ認知症に関する知識や対応方法などを住民に伝え、一人でも多くの方がサポーターとなって下さるようお手伝いをしています。

～認知症キャラバン・メイト活動の記録～

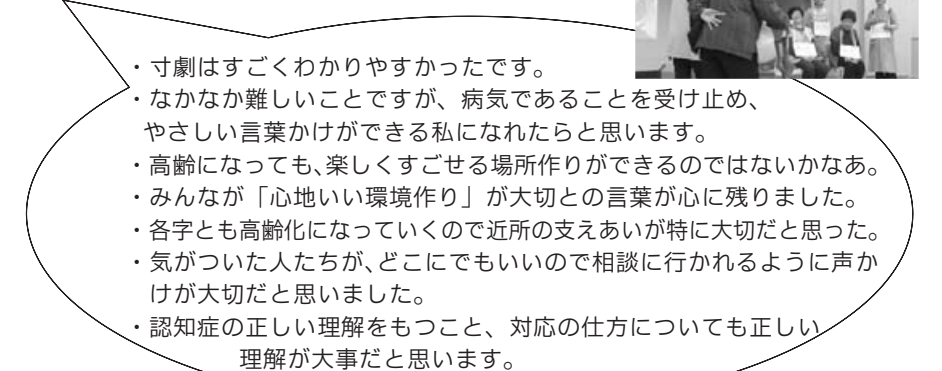


☆2月14日に行いました「認知症になっても安心して暮らせるまちづくりシンポジウム」の報告を簡単に紹介します☆



甲良町の認知症サポーター  
登録者数は…  
**643人です！！**  
(H21・2月末現在)

今年のシンポジウムは2部構成で、第2部で認知症キャラバン・メイトによる寸劇「認知症になったら、こんなとき不安…」を行いました。《参加者の方からのアンケート》 寸劇をしました⇒



※あなたの字や職場にも、キャラバン・メイトが出向いてサポーターの養成をお手伝いします。お問い合わせは、地域包括支援センターまで…(TEL:38-5161)

保存版 1年間大切に保存してください  
**平成21年度 予防接種カレンダー**

感染症を予防するために、予防接種が果たす役割はたいへん大きいといえます。  
大切な子どもを守るために進んで予防接種を受けましょう。

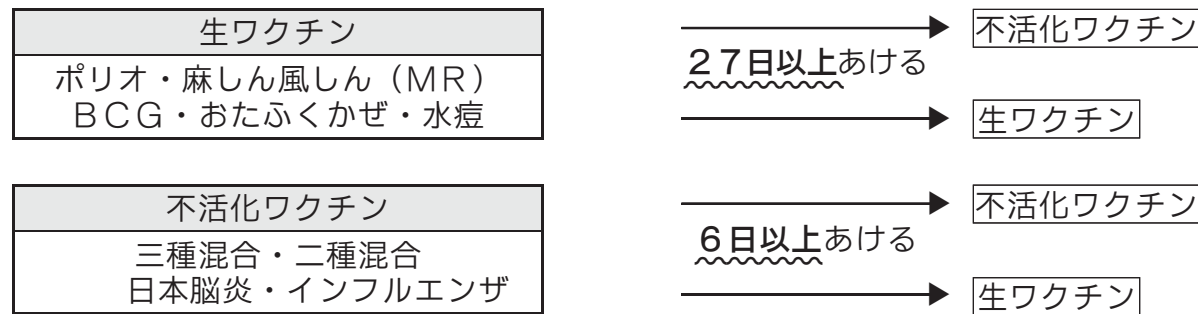


☆予防接種に関する問い合わせ先  
甲良町保健福祉センター TEL: 38-3314  
(甲良中学校前) FAX: 38-5150  
保健グループ保健師

◎予防接種を正しく受けるには・・・

「予防接種」に使う薬液のことを『ワクチン』といいます。ワクチンには「生ワクチン」と「不活化ワクチン」があります。ワクチンの種類によって接種できる間隔が決まっています。正しく理解し、接種しましょう。

《《予防接種の接種間隔》》



◎予防接種を受ける方へ・・・

予防接種を受ける方は、母子手帳発行時に配布している『予防接種手帳』を必ず読み、接種年齢を確認の上、受けるようにしましょう。体温は接種会場で測ります(念の為家庭でも測ってください)。また、予診票は赤ちゃん手帳にとじこんでいます。

**集団接種** 実施場所：甲良町保健福祉センター  
受付時間：13:15～14:00  
持ち物：予診票(あらかじめ記入してお持ちください)・母子健康手帳

予防接種名	実施日	対象児・受け方
ポリオ	4月 7日(火) 4月21日(火)	春と秋に1回ずつ、計2回服用します。 平成20年10月31日以前に生まれた児 7歳6カ月未満の児で2回接種できていない児
	10月 6日(火) 10月20日(火)	春と秋に1回ずつ、計2回服用します。 平成21年4月30日以前に生まれた児 7歳6カ月未満の児で2回接種できていない児
BCG	生後6カ月までに1回接種します。毎月実施している4カ月健診時に実施します。	

**個別接種**



実施場所：下記の6医療機関  
持ち物：予診票(あらかじめ記入してお持ちください)  
母子健康手帳・保険証



○ 三種混合予防接種(百日ぜき・ジフテリア・破傷風ワクチン)

【I期初回】

対象：4カ月健診でBCG接種後27日間隔があいた児・7歳6カ月未満でまだ接種できていない児  
受け方：20日～56日の間隔をあけて3回受ける  
ただし、56日以上間があくと、法律に基づかない接種となるので同意書の記入が必要になります。

【I期追加】

対象：I期初回3回目を接種後、1年経過している児  
※7歳6カ月未満の児でまだ接種できていない児

受け方：I期初回3回目接種後、1年以上あけて1回受ける

○ 麻しん風しん予防接種(MRワクチン)

【I期】

対象：1歳以上2歳未満の児  
1歳になったらできるだけ早く受けるようにしましょう。

不明な点については、保健福祉センターへお問い合わせください  
甲良町保健福祉センター・保健福祉課 保健グループ保健師  
☎0749-38-3314



《個別接種が受けられる医療機関》

	医療機関名	住所	電話番号	事前に電話予約してください 予約時間	三種混合	MR 1期
1	医療法人社団 健友会若松医院	犬上郡甲良町尼子 2019-1	0749 38-2482	月～金曜日 9:00～11:00 16:00～18:00	×	○
2	財団法人 豊郷病院	犬上郡豊郷町八目 12	0749 35-3001	小児科外来へつないでもらう 月～金曜日9:00～12:00 土曜日9:00～11:00	○	○
3	彦根市立病院	彦根市八坂町 1882番地	0749 22-6050	小児科外来へつないでもらう 月～金曜日 14:00～17:00	○	○
4	彦根中央病院	彦根市西今町 421	0749 23-1211 27-6509	水曜日の午後・木曜日・祝日以外 8:30～16:30	○	○
5	医療法人友仁会 友仁山崎病院	彦根市竹ヶ鼻町 80番地	0749 26-0816	月～金曜日 13:00～16:00	○	○
6	医療法人社団 昂会湖東記念病院	東近江市平松町 2番地1	0749 45-5000	月～金曜日 13:00～16:30 土曜日 9:00～13:00	○	○



図書館

# 図書館に行こう♪

四月！春です、桜です！  
今月は桜をテーマに4冊の本をご紹介します。

読み終えたあと、  
涙がこみ上げてくる。

桜前線にあわせて  
旅をしたくなる1冊。

安土の桜を  
見に行きたくなります。



『じいじのさくら山』  
松成真理子作  
白泉社



『大人の桜旅2008』  
ニュース出版



『湖上樓の桜』  
雅 遼一著  
文芸社

桜の下で寝転んで  
読んでみて下さい。



『桜の雑学事典』  
井筒清次著  
日本実業出版社

## お知らせ

地域のなつかしい写真を集めています！

今、図書館では地域のなつかしい写真、資料を集めています。みなさんのご家庭に眠っている写真、地域資料がありましたら、是非図書館にお持ち(お貸し)ください。地域の財産として利用・保存していきます。

## 4月の催し物

4月4日(土) 14:00~  
春休みお楽しみ映画会  
『北極のナヌー』

白くまナヌーは、母ぐまと別れて、エサを求め独り人生の旅にでる。苦難を乗り越え、勇気をふりしぼって生きていくナヌーの姿を感動的に描いたドキュメンタリー・ドラマ。

4月8日(水) 14:30~  
お母さんお父さんのための絵本教室  
読み聞かせにおすすめの本など、テーマに沿って紹介します。

4月11日(土) 14:00~  
おはなし会  
大型紙芝居や絵本の読み聞かせをします。

4月25日(土) 10:30~  
子ども読書の日お楽しみ会  
今年は楽しい工作会！くわしいことは、図書館にお問い合わせ下さい。

4月25日(土) 14:00~  
子ども映画会  
『ドラえもん のび太の魔界大冒険』  
空想の世界を実現させる「もしもボックス」で創りだされた魔法世界。なんと、魔法世界の地球は、魔界の悪魔に狙われていた！

4月26日(日) 14:00~  
名作映画会 『浮かれ狐千本桜』  
出演：伴淳三郎、花菱アチャコ、益田喜頓ほか  
頼朝に追放された義経は、家来の弁慶や静御前と共に吉野山にのがれ、

再起をかけて奥州を目指すことに…。だが、一行の前には、次々と新たな追っ手が現われる！果たして、義経一行は無事奥州に辿りつけるのか。

☆☆☆展 示☆☆☆  
図書館では4月5日~4月26日まで、山田隆夫さんの陶芸展を開催いたします。入場は無料です。皆さまお揃いでおいでください。

4 月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

誕生日

## 天使のほほえみ

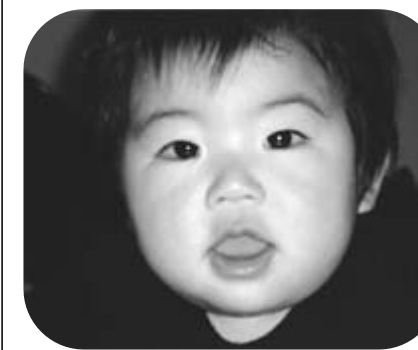
1歳のおたんじょうびおめでとう！



よねだら いらり  
米田良生有ちゃん  
4月8日生(呉 竹)



おがわ だいち  
小川大智ちゃん  
4月10日生(法養寺)



ますだ ねいじゅ  
増田絆志ちゃん  
4月15日生(長 寺)



はまおか くれは  
濱岡紅初ちゃん  
4月25日生(法養寺)

平成21年6月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H20年6月生のお子さん)の方は、4月28日(火)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合先 総務課 ☎ 38-5061  
保健福祉センター(保健師)  
☎ 38-3314



総務課

## 犬の登録・狂犬病予防注射の実施について

◆生後91日以上の子犬には、「年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録」が義務付けられています。

●【実施日】4月27日(月)	
場 所	時 間
呉竹地域総合センター前	9:00~ 9:30
尼子公民館東側	9:50~11:00
役場庁舎西側車庫前	11:20~12:00
町立図書館前	13:20~13:50
長寺地域総合センター前	14:10~14:40

※最寄の会場でお受けください。

※上記日程で都合の悪い場合は、下記の日程によりお受けください。

日 時 5月14日(木)  
場 所 役場庁舎西側車庫前  
時 間 午後1時30分~午後2時30分

【問合先】 総務課 生活安全グループ ☎ 38-5063

●持参するもの 犬の登録カード・下記の手数料

手数料	既に登録している場合の 手数料	3,200円 (注射)
	新たに登録する場合の 手数料	6,200円 (登録+注射)

※犬の死亡や譲渡等、登録に変更のある場合は、総務課生活安全グループ ☎ 38-5063まで連絡をお願いします。





だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、  
そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん！

## たのしかったわ！親子教室

年間を通じて、親子のふれあいを中心にいろいろな活動をしてきました。各教室、楽しい思い出がいっぱいできました。ボランティアの皆さんにはたいへんお世話になり、ありがとうございました。



かんばんくらす



こあらくらす



すくすくひろば



合同うんどうかい



にこにこひろば



のびのびひろば



わいわいひろば



### 4月のサークルひろば

サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	13日(月) 23日(木)	9:30~11:30	保健福祉センター
ひまわり	3日(金) 17日(金)	10:00~11:30	呉竹センター

※サークルに参加される方は、お茶をご持参ください。  
当日の参加も歓迎します。

### お知らせ

新年度の教室参加申し込みは5月配布  
のチラシにて募集します。

### 5月のサークルひろば(予定)

サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	11日(月) 29日(金)	9:30~11:30	保健福祉センター
ひまわり	1日(金) 15日(金)	10:00~11:30	呉竹センター



## サワディーカー SAWASDEE KAA タッサニーヤーです

サワディーカー

皆さん、私は甲良町に来てもう1年経ちました。色々な活動で、皆さんの集落に行ったり、学校や図書館も行ったりしています。私と会ったら、声をかけていただければ、うれしいです。今年もまたよろしく願いますね。

### <これからの活動>

今年、もっと色々なことを皆さんとやりたいと思います。5月に英会話教室と外国料理教室を開きたいと思っています。ぜひ参加してくださいね。皆さんは「これもやりたいけど、どうですか?」などのアイデアがあれば、一緒に考えてもよろしいですので、私のところに連絡してくださいね。役場総務課1階にいます。

### Kul(ぐん)&リベラと一緒に英会話教室

甲良中学校のRolando Rivera先生と簡単な英会話を一緒に話しましょうか?

日常生活の英会話、いかがでしょうか?

日 時: 2009年 毎週の火曜日5回  
18:00~19:00  
(5月12日、19日、26日、6月2日、9日)

場 所: 甲良町役場2階会議室

内 容: 簡単な日常英会話  
(あいさつ、自己紹介など)

参加定員: 甲良町内住民20人  
(申し込み先着順)

参加費: 無 料  
(但し、お茶菓子等軽食は実費負担1回100円程度)

申し込み方法:

**申込み時点で支払われたお茶代は返還しませんのでご了承ください。**

参加を希望される方は、お茶代を添えて、申込書を4月30日までに

甲良町役場1F総務課まちづくりグループまでご提出ください。

タッサニーヤー サェリー (ぐん)  
TEL: 0749-38-5061  
FAX: 0749-38-5072

### Kul(ぐん)&リベラと一緒に外国料理教室

お料理好きな皆さん、外国料理を作ってみませんか?

今回は、日本人が好むメキシコ料理とタイ料理の教室です。

ご自宅の食卓に異国料理を一品、加えたいと思う皆さん、是非、ご参加ください。外国料理を紹介しながら、他の国のことを知り合いましょ。

日 時: 2009年5月16日(土)  
10:30~13:00 メキシコ料理  
2009年6月13日(土)

10:30~13:00 タイ料理

場 所: 保健福祉センター 調理室

内 容: 各国の料理の紹介と料理作り

参加定員: 甲良町内住民20人  
(申し込み先着順)

参加費: 1回 1,000円

申し込み方法:

**申込み時点で支払われた参加費は返還しませんのでご了承ください。**

参加を希望される方は、参加費を添えて、申込書を4月30日までに

甲良町役場1F総務課まちづくりグループまでご提出ください。

タッサニーヤー サェリー (ぐん)  
TEL: 0749-38-5061  
FAX: 0749-38-5072

### 英会話教室とメキシコ料理先生のプロフィール

名 前: Rolando Rivera

国 籍: Puerto Rico

好きなもの: あんこ、お好み焼き

甲良町に3年間半います。今年もよろしく。



タイ料理教室の方は私が紹介しますので、どうぞよろしく願います。

では、ポッカ マイ ナ カー (また 会いましょうね)



## こんにちは！ 人権推進課です。

滋賀県男女共同参画センターの相談業務を照会します。

ひとりで悩まないで！まずは、お電話ください。

いずれも、費用は無料です。また、無料託児もありますので、必要な方はお申し出ください。

(託児対象が決まっていますので、まずはおたずねください。)

### 男女共同参画相談室

#### こんな相談をお受けしています

- ◆「女だから…男だから…」と差別された。
- ◆夫(妻)やパートナーからの暴力にどうしてよいか分からない。
- ◆夫婦関係が何となくぎくしゃくしている。
- ◆セクハラやパワハラで悩んでいる。
- ◆家族のことで悩んでいる。
- ◆職場、近所での人間関係がうまくいかない。
- ◆仕事をしたいが、家族の協力が得られない。
- ◆離婚のことで悩んでいる。

#### 相談方法

- ◆まずはお電話ください。専任の相談員が対応させていただきます。
- ◆どなたでも相談できます。

TEL 0748-37-8739

#### 相談日と相談時間

- 総合相談(電話相談・面接相談)
- ◆火曜日・水曜日・金曜日・土曜日・日曜日  
9:00~12:00 13:00~17:00
  - ◆木曜日  
9:00~12:00 17:00~20:30
- 専門相談(面接) ※要・事前に総合相談
- ◆法律相談(弁護士)  
毎月1回 13:00~17:00
  - ◆DV相談(臨床心理士)  
毎月1回 13:00~17:00

### 女性のチャレンジ相談

#### あなたのチャレンジを応援します！！

再就職やキャリアアップ、起業、NPO活動など、チャレンジしたいけれどどうしていいかわからないと迷っている女性の方、専門の相談員がアドバイスや情報提供・専門機関への橋渡しなどで応援します。

#### 相談日・時間

- ◆毎月第2木曜日  
①9:00~ ②10:00~ ③11:00~
- ◆毎月第4土曜日  
①13:30~ ②14:30~ ③15:30~

#### 場所

滋賀県立男女共同参画センター

#### 申込方法

当センターまで、電話にてお申し込みください。

TEL 0748-37-3751



## 就学奨励資金給付申請について

### 要保護および準要保護児童・生徒就学援助補助金

この制度は、小・中学校に在学している児童・生徒のいるご家庭で、経済的な理由により就学することが困難な場合に、学用品費・学校給食費など必要な援助をすることで、小・中学校における義務教育の円滑な就学を図る制度です。

#### ■援助の対象となるもの

学用品費、新入学児童・生徒学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費などがあり、援助額が定められています。

#### ■申請方法

各学校または教育委員会へ直接申し込んでください。なお、申請されても対象者とならない場合もありますのでご了承ください。

## 消防署だより 犬上分署 (☎38-3130)

### 『林野火災の防止』

林野火災は市街地での火災とは異なり、一旦発生すると、消防水利の不足や道路状況などの地理的、地形的な条件から消防活動が非常に困難なため、林野の焼損面積が広範囲に及ぶ危険性が高くなります。

森林は貴重な環境資源であり、一度焼損すると再生するまでに長期の歳月を要します。またそれだけでなく、森林の喪失は、保水能力の低下を招き、台風や集中豪雨などの大雨により、土砂崩れなどの自然災害を誘発するなど、大きな災害の発生に起因するおそれがあります。

出火原因は、焚き火、たばこ、火入れなどの火気の取扱いの不注意や不始末によるものが原因の半分以上を占めています。

例えば昭和30年代以前は、森林内作業での失火、炭焼きの失火、火入れなどが多かったのですが、近年は、アウトドアブームの影響もあり、入山者の増加によるものになってきています。

林野火災を起こさないためには、山に入っても極力火を使わないことを心がけてください。やむをえず火を使う場合は、次の点に注意してください。

- 1 枯れ草などがあって、火災の起こりやすい場所では、焚き火をしない。
- 2 強風時や乾燥時には、焚き火・火入れをしない。
- 3 焚き火、火入れの場所を離れるときは完全に消火する。
- 4 火入れをする場合は、必ず最寄りの消防署に届け出る。
- 5 火遊びは絶対にしない。またさせない。
- 6 たばこの吸殻は必ず消し、投げ捨ては絶対しない。

林野火災は、みなさん一人ひとりの注意で防ぐことができます。尊い人命や、貴重なみなさんの財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いには十分気をつけましょう。

### 『正しい救急車の利用』

私たちは、いつ、どこで、突然のケガや病気におそわれるかわかりません。急病患者や事故の負傷者などを救護して、病院に搬送するのが救急車ですが、救急車の出場件数は毎年右肩上がりです。

彦根市消防本部は、彦根市と犬上郡三町を管轄しており、消防署本署、南分署、北分署、犬上分署に配備されている4台の救急車で救急業務を行っています。通常犬上郡内で救急車の要請があった場合、犬上分署の救急車が出場しますが、救急通報が重なった場合は他の消防署から救急車が出場することになります。

しかし最近では、4台すべての救急車が出場し、次の救急に対応する救急車がなくなっている深刻な事態がたびたび起きています。全ての救急車が出場しているときに、もしさらに救急通報が重なったら、その方は初めに出場した救急車が、搬送を終えるまで待ってもらわなければなりません。そして実は、救急車を利用される傷病者の7割近くが軽症の方で、本来救急搬送の必要のない方が多くを占めます。つまり、本来救急出場の必要のない救急出場のために、本当に救急車を必要としている人のもとに、すぐに救護に行けないといった事態が発生してしまいます。

住民みなさんのための救急車です。救える命を救うために、正しい救急車の利用について一度考えてみてください。



年金 シリーズ 国民年金

1. 平成21年度の国民年金保険料は月額14,660円です！

国民年金の保険料額が見直され、平成21年4月から平成22年3月までの保険料は月額14,660円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度（当月末振替）にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、またはお近くの社会保険事務所「国民年金課」まで。

また、平成21年4月分から平成22年3月分までの保険料を、納付書でまとめて納付（前納）されると、保険料が3,120円の割引となり、大変お得です。納付期限は平成21年4月30日（木）です。

お手元に納付書がない場合は、お近くの社会保険事務所までご連絡ください。

※口座振替およびクレジットカードによる平成21年4月分から平成22年3月分までの1年前納は受付を終了しています。

滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎0749-23-1114

募集 警察官採用試験

滋賀県警察官（A・大卒程度）採用試験

第1次試験 5月10日（日）

試験区分 採用予定人員

男性A 42人程度 女性A 7人程度

4年制大学を卒業した方又は卒業見込みの方を対象としています。

詳しくは、滋賀県警察のホームページ

<http://www.pref.shiga.jp/police/>

問合せ フリーダイヤル

0120-204-314 まで。

（フレッシュ・サイヨー）

募集 図書館司書講習

募集期間 5/7（木）～5/29（金）

募集定員 50名

要項請求 HP：[http://www.s-bunkyo.ac.jp/library/lib\\_from.htm](http://www.s-bunkyo.ac.jp/library/lib_from.htm)

TEL. 0749-63-5815

（内線17）

FAX. 0749-65-1921

E-MAIL [library@s-bunkyo.ac.jp](mailto:library@s-bunkyo.ac.jp)



滋賀文教短期大学図書館（智徳館）

〒526-0829 滋賀県長浜市田村町335

改良区 改良区統合されました

平成21年3月10日犬上川沿岸土地改良区・甲良町土地改良区の統合合併が行われました。

甲良町役場内に設置の甲良町土地改良区は閉鎖となり、金屋地先の犬上川沿岸土地改良区が両改良区の統合業務を推進する新改良区として再出発いたしました。

今後は、犬上川ダム及び農業用水、地域用水の配水調整、各種土地改良施設の管理調整機関として、地域に密着した活動と、町行政と協力し地域農業、地域環境保全にご尽力いただけることと期待いたします。

犬上川沿岸土地改良区 ☎0749-38-2017

ひとのうごき

( )内は前月との比較 H21年3月1日現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,828	(- 7)	542	2,489	797
女	4,201	(- 4)	552	2,487	1,162
合計	⑧8,029	(- 11)	1,094	4,976	①1,959
世帯数	2,457	(+ 6)	②÷③=高齢化率24.3% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール & お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.izumi21.co.jp/koura/indexpage.htm>

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7 休館日	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14 休館日	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21 休館日	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28 休館日	29	30		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29	30
31	5日（火）特別開館		休館日			

温水プール一般開放 5月5日は、町内にお住まいの中学生以下のお子様と保護者の方が無料になります。

時間 13時～21時（日曜日は20時まで）

※保護者同伴でない中学生以下は19時まで

入場料 大人 500円

中人 300円（中学生）

小人 200円（5歳～小学生）

※4歳以下は無料です

※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記入場料の半額です。

香良の湯

受付時間 12時45分～20時（20時30分には閉場）

入浴料 大人 250円（中学生以上）

小人 150円（小学生）

※障害者手帳等をお持ちの方は割引があります。

シルバーディ

金曜日は、甲良町内にお住まいの65歳以上の方に限り、無料になります。

※確認をさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

問合せ先 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

せせらぎ農産物直売所

<営業日時>

毎週木曜日～日曜日 9時～12時

<電話番号> ☎38-2744

スタンプカード（500円＝1点）で20点

集めて素敵なプレゼントを進呈中

行政相談日（第2火曜日）

4月14日（火）10時から12時

保健福祉センター2階相談室

相談内容 ①医療保険・年金

②道路 ③生活保護

④郵政 ⑤雇用 など

春の全国交通安全運動

4月6日（月）～4月15日（水）

運動の基本

★子どもと高齢者の交通事故防止



運動の重点

- 全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶





# 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

## 4月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
ポリオ予防接種 (2回目)	21日(火)	13:15~14:00	H20年10月31日以前に生まれた児・7歳6ヶ月未満の児で2回接種できていない児	予診票・母子手帳
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	28日(火)	13:00~13:30	H20年12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	28日(火)	13:30~14:00	H20年6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

## 5月前半分(会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	8日(金)	9:30~10:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います	母子手帳
2歳6ヶ月健診	14日(木)	9:30~10:00	H18年9月、10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
子宮頸部がん検診	12日(火)	10:00~11:30 13:00~14:00	満20歳以上の女性が対象になります。2年に1回の検診になりますので昨年うけられた方は今年は受けられません。	費用700円 健康手帳
乳がん検診	12日(火)	10:00~11:30 13:00~14:00	満40歳以上の女性が対象になります。2年に1回の検診になりますので昨年受けられた方は今年は受けられません。	費用1000円 健康手帳
骨密度検診	12日(火)	10:00~11:30 13:00~14:00	40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の女性が対象になります。	費用500円 健康手帳

■問合先 保健福祉センター保健グループ(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

2009年(平成21年)4月号  
通巻第353号

発行/甲良町総務課  
〒522-0244  
滋賀県犬上郡甲良町在土 353-1  
TEL. 0749-38-5061  
FAX. 0749-38-5072  
E-mail/somuka@town.koura.shiga.jp

窓口業務時間の延長日は4月10日(金) / 24日(金)  
午後7時まで窓口業務を延長します。

### 受付業務

- ①住民票
- ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)
- ③印鑑登録・証明など

### 閉庁時間帯(休日・勤務時間外)

戸籍の届出のみ  
<関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますので  
ご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。 例) 免許証、パスポートなど

問合先 総務課 住民グループ ☎ 38-5063